



消費生活センターからのお知らせ

モバイルバッテリーは、 落とさない、曲げない、濡らさないで!

発熱など異常を感じたら、
使用を中止して下さい。

購入する時はPSEマーク
(PSE) が付いているか確認し
ましょう。



消費生活講座で 学んでみませんか

暮らしに役立つ生活知識・法律・食
など、さまざまな分野の講座を企画し、
専門の講師を招き、実施しています。

詳しくは

目黒区 消費生活

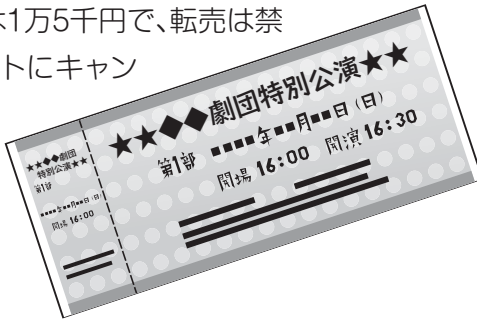
検索



はい 消費生活相談です 転売サイトで買った チケットに注意!

Q

観劇に行きたいと思いネットで検索し、一番
上にあったチケット販売サイトからチケットを
購入した。代金は3万円でクレジットカードで決
済した。カウントダウンが表示されるなど不審
な点があったので確認すると、公式サイトではなかつた。
公式サイトでの価格は1万5千円で、転売は禁
止となっていた。サイトにキャン
セルしたいと伝えた
が、断られた。どうす
ればよいか。



A

利用したサイトは、海外事業者のチケット転
売サイトでした。「公式サイトと間違えた」「転売
禁止と知らずに購入した」という理由で転売サ
イトにキャンセルを申し出ても、利用規約など
を理由に応じてもらえないことが多い状況です。今回はサイ
トに保証制度があったので、チケットが届かない場合や入場
できなかった場合には、サイトに申し出て保証制度を利用す
るよう助言しました。



めぐニャンからの
アドバイス

チケット転売サイトに関する相談が多
く寄せられています。チケットを購入す
るときは、公式チケット販売サイトかどう
かを事前によく確認しましょう。興行チ
ケットの中には、第三者への譲渡や転売
を禁止しているものがあります。その場
合、転売サイトで購入したチケットでは
入場できない恐れがあります。それでも
転売サイトで購入する場合は、チケット
の価格や手数料が不当に高額でないか
確かめ、キャンセルや保証制度につい
てのルール等、利用規約を十分に読んでか
ら購入しましょう。

2019年6月にチケット不正転売禁止法
が施行されました。興行主の許可を得た
正規のリセールサイト(公式)がある場合
は利用しましょう。チケットが定価で売買
できるだけでなく、公演の中止による払
戻しなどの補償が受けられます。

シグナル104号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

発行 目黒区消費生活センター

(目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内

TEL : 03-3711-1133 FAX : 03-3711-5297

メールマガジン
を
配信しています。

